

平成25年第5回定例会
斑鳩町議会会議録

平成25年12月6日
午前9時00分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（15名）

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係長 大塚美季

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	乾善亮
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面巻昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	植村俊彦
福祉課長	本庄徳光	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	西川肇
教委総務課長	山崎善之	生涯学習課長	佃田眞規
上下水道部長	谷口裕司	下水道課長	上田俊雄

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。

順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、13番、里川議員の一般質問をお受けいたします。

13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、住民の皆さん、いろいろな方面から寄せられた疑問や意見などに基づくものを主としております。そのことをご承知をいただきまして、質問に対してご回答のほうをしていただきたいと思います。

まず最初に、1点目、臨時職員の処遇についてということで挙げさせていただきました。

私は、臨時職員さんの有給休暇について認識不足でございまして、斑鳩町では常勤の臨時職員さん、1年雇用とは別に半年雇用で非常に多くの職員を採用されております。

この半年雇用の皆さんも、1年勤めたいと思っておられても半年で切っている場合があります。また反対に半年ずつでいいんだと、扶養家族に入りたいので半年でいいんだという職員さんもいらっしゃるかと思います。

そんな中において、非常に多くの非常勤の臨時職員という身分の皆さんの有給休暇を、先日ある筋から聞きましてちょっと驚いて調べたところ、最初の4月から9月の半年は有給休暇が5日、そして10月から3月までの後半は3日というふうになっている。同じ半年雇用といっても、ついてくる有給休暇の大きな違いがあるということについて、私も、1年間勤められる常勤の臨時職員さんでしたら10日ついておりますし、一般職の皆さんでしたら20日ある有給休暇ですので、なぜそこでそういうふうに後半は3日しかないのかなというふうに疑問を感じました。

一応、斑鳩町一般職の臨時職員等の取扱要綱なども見させてはいただいておりますが、そのところについて、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 臨時職員の年次有給休暇の付与につきましては、ただいま質問

者もおっしゃいましたように、斑鳩町一般職の臨時職員等の取扱要綱第10条の規定によりまして、雇用の期間中における勤務の見込日数が48日以上ある臨時職員に対して付与をしております。その付与日数につきましては、勤務見込日数が48日から72日までは1日、それから73日から120日までが3日、それから121日から168日までが5日、169日から216日までが6日、それから217日以上では10日間ということで付与をしているという規定を設けております。

また、賃金が月額で支給される常勤の臨時職員は1年雇用ということで、本年度勤務見込み日数が217日を超えることから、10日間付与をしております。日給あるいは時間給で支給される非常勤の臨時職員では、6か月を限度として雇用しておりますので、4月から9月末までの雇用の期間では、本年度、その勤務見込日数から5日間付与をしております。

なお、雇用の更新を行うことによりまして、本年度の10月から3月末までの勤務見込日数からいたしますと3日間ということになります。このように、臨時職員の年次有給休暇につきましては、雇用の時点における勤務見込日数に基づき付与しているということから、それぞれの付与日数に差異が生じているということでございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今、この要綱にある臨時職員等の年次休暇の基準に基づいて部長がご答弁いただいたわけなんですけれども、私、暦で計算しましたら、平成25年度並びに26年度、前半・後半全く一緒やったんです。25年度では4月から9月までは125日、そして10月から3月までは119日、これは来年度、26年度も同じ数字になるというふうに、カレンダーで確認を私もさせていただきました。

そこには、たった6日の差しかございません。しかも、先ほど申しあげましたように、好んで6か月雇用を望んでいるのではなく、斑鳩町の非常勤の臨時職員のあり方、6か月雇用という形のところに仕方なく、本当は1年勤めたいと思っておられるけれど6か月で更新しているというような働き方の方がたくさんいらっしゃると思うんですね。

そんな中において、やはりこれはもうちょっと何とか有給休暇については考えていただかないかな。この表は、私、この要綱を見ていて思ったんですけれども、あくまでも常勤の1年雇用で採用するときの途中から入ってこられた方の想定で、こんな形で有給休暇っていうのは設けられているものなのかなというふうな印象が、この要綱を見ていて思ったんですね。

それと、ですから、常勤の臨時職員、これが217日以上で10日もあるんですね。

ということは、これ、1年間244日、勤務日数あるんですが、この方が、もしも、5月の連休明けからやっとして出てきても10日、有給休暇がつくんですよね。そういうことから考えても、一生懸命4月から、半年雇用を更新してまた後半の半年頑張ってお勤めいただく、こういう場合については、6か月雇用の場合、その期間、6か月であればこうやという有給休暇のつくり方、つけ方というのを検討してもらいたいなというふうに私は思っているんです。斑鳩町がわざわざつくった6か月雇用ですので、昔はなかったその雇用形態です。

私、大変総務課にもご迷惑をおかけいたしました。今、ことし4月1日現在ですね、職員さん、斑鳩町で働いておられる方が335人いらっしゃる中で、正規職員が193、57.61%です。常勤的臨時職員さん17.61%、非常勤の臨時職員さんが何と24.78%、4分の1いらっしゃるんですよね。この方たちが今や戦力となってね、まあ、簡単な職種やということをおっしゃられました。それは大分昔はそうやったかもわかりませんが、前副町長のときから、臨時職員も一般職と同じように仕事をしてもらんだということを表明されました、私の質問に対してね。誓約を書いていたいて、一般の公務員と変わらない、同じような立場で仕事をしてもらっていますよということでは、重要な書類であったり、いろいろなものが臨時職員さん、非常勤の臨時職員さんであっても、そういう書類を書いて、上へ上へと上げていくという、そういう状況に今現在は斑鳩町はなっていると思うんです。でないと、4分の1も占めているこの非常勤の職員の皆さん方に、やっぱり頼りにしていなければ、これ、町の行政運営できないというふうに私は思っております。

ですから、その辺のところにつきまして、あまりにもちょっと差があるとか違和感があるとか、私なんかも聞かせてもらって何でやろうという、こういう疑問については、今一度、ぜひ検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それと、1点気になったのが、この取扱要綱を読ませていただく中で、特別休暇の基準、臨時職員の特別休暇の基準というところがあるんです。この中の一番下にございます、無給休暇の5番目に書かれている「公務上の負傷又は疾病のため」という文言なんです。これを読んだときに、疾病というのでも「公務上の」というところにかかって私は最初読んでしまったんです。ちょっと労働基準法を読ませていただくと、「業務上、負傷し」それで点がついているんです。そして「又は疾病」ということで一旦切れているんです。ここ、点をつけないで切るのであれば、「及び」とか「若しくは」とかいうような言葉を使って整理をすべきではないかなということを感じましたので、これに

ついてもちょっと検討を加えていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） ただいま質問いただいた件でございますけれども、この場合、2つの文言をつなげる場合は「又は」ということを使うということは、法制執務上間違いではないんですけれども、ただ、制定した側の意図と読まれる側のとらえ方が文言の表現によって異なった解釈をされるということは好ましくないと思いますので、この分については若干検討させていただいて、また改めるべきところは改めていきたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 文章だけではなく、この要綱そのものの内容につきましても、24.78%も占める非常勤の臨時職員さんの待遇、基本となる有給休暇ですね。この要綱を見させていただいていても、結局、臨時職員さんであれば、特別休暇は認めますけど無給休暇ですよというのは、忌引なんかにおいても正職なんかとも全然違います。

皆さんにも理解しておいていただきたいのは、10月から3月、この時期というのは、子どもさんを持っている家庭においては学校行事など、こういったものも非常に多くございます。そんな中において、やはり6か月雇用という形であれば、6か月に対して何日というふうに、ある意味わかりやすく、6か月雇用に対しては有給、いっぱいいっぱい来たらこれだけですよというような形の考え方というのをぜひとも進めていっていただきたい、検討していただきたいというふうをお願いをさせていただきますと、2番目に挙げている問題について申し上げたいと思います。

2つ目に挙げさせていただきました、これもまさに処遇改善についてだけ挙げているんですが、これはもう打合せの段階で申し上げました賃金の問題なんです。

先ほどから言うように、今まさに斑鳩町では非常勤の臨時職員さんにも正職と同じような気持ちで同じように働いていただくというようなスタンスが、私はできてきているのではないかなというふうに感じているんですが、そんな中において、時間給、以前に一遍に10%カットとかして、私たちもちょっと、いろいろ理事者側に働きかけをして改善を求めてきたところなんですけれども、今、奈良県の最低賃金やら全国の最低賃金なども少しずつ上がってきています。そういう上がってきている中において、この斑鳩町の非常勤の臨時職員さんたちの時間給であったり、処遇ですよ、処遇の一番最もなのは賃金、そして次に休み、こういうものが大事になってくると思うんですけれども。

これにつきまして、今後、どのようにお考えになっているのかな。私はぜひとも、今後、24.78%という、すごく斑鳩町を支えていただいている非常勤職員の皆さんにも熱意を持って一生懸命頑張っていただきたいためにも、この辺のところをぜひとも改善していただけないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） まず、この正規職員とそれから臨時職員の業務の関係でございますけれども、これまでもお答えをさせていただいているんですけれども、正規職員につきましては各事業の企画・立案、それから運営、予算の執行、そして相談でありますとかクレーム対応等の業務の全般に携わっているということでございます。また一方、臨時職員につきましては、主に定例的なあるいは定型的な仕事ということでその業務に携わっていただいているということでございます。やはり、それぞれのその職責を考えますと、正規職員と臨時職員の業務というのは当然責任も違いますし、異なっておるものというふうに考えております。

この臨時職員の職の関係でございますけれども、本年度の一般事務職の臨時職員の賃金につきましては、時間給810円、日給が6,480円となっております。広域7町のこの一般事務職の賃金と比較いたしますと、本町の810円に対しまして750円が1団体、800円が3団体、それから820円が1団体、そして840円が1団体というふうになっているという状況でございますので、それらもこういった処遇につきましては、こういった周りの市町村の状況あるいは民間の賃金の動向、こういったものも見ながら毎年改定も行ってきたところでございますし、今後におきましても、その動向には注視をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ただいま部長の答弁の中で気になったのは、決して低い賃金ではないものと考えているということでしたが、私は、逆に言いたいのは、決して高い賃金ではないというふうに反論したいと思います。

今言われましたように、斑鳩町より多い820円、1団体840円というところが1団体あるということなんですね。広域7町の中で見れば、斑鳩町が一番人口が多いんです。ましてや年少人口も増加している中で、いろいろなことをやろうということの中では、私は7町の中でも胸を張って、最も行政レベルが高いというふうに私は認識しております。それは誇りを持っております。

そんな中で、一般の職員さんと同じように、全く同じとは申しませんが、同じような

仕事、今、部長、いろいろ並べられましたけれども、私は、企画・立案、こんなところにでも臨時職員さんの意見が入っていたり、予算の執行のところにでも臨時職員さんの名前があったり、いろいろな状況があると思うんですよ。副町長のところへ決裁を持っていくときにでも、私、今までにいろいろな場面を見ておりますので。ですから、そういうことにおいては、私は、斑鳩町が臨時職員さんの賃金だって一番高いんだという状況で当たり前かなというふうには思っておったんですが、決して低い賃金ではないというふうな考え方で町は思っているんだな。

でも、私、実は河合町、私、知り合いが河合町の臨時職員、めったにとらないらしいですが臨時職員に行ったんですよ。パソコンもさわらせてくれなかったと。それで、臨時職員やからパソコンもさわれなくて予約の状況も見られない、それでただ単に受付で受けるだけというような、そんな働き方をして一体いくら時間給やったんか知りませんけれども、そういう状況があったんです。

でも、斑鳩町はどうでしょうか。臨時職員の皆さん、本当によくやっていただいていますよ。私は、1階も2階も出先も、いろいろなところで見させていただいていますけれども、非常に頑張ってやっていただいています。その頑張りを支え続けていく根拠というのは、その人が熱意を持ってやり続ける根拠となるのが、この処遇であると。斑鳩町も大変な中、私たちのことを考えてくれるという思いがあれば、やっぱりその思いに応えて頑張っていただけ、私はそういうふうに思っているんです。処遇が悪いのに頑張れ、頑張れと言うて旗を振っても、やっぱりいい人材は集まってこないと思いますよ。

ですから、割合斑鳩町が最近敬遠されて、臨時職員の採用、特に保育士なんかもそうですけれども、採用がしんどい、なかなか人がいないとかいうような問題にぶち当たってきている状況にあるのではないかなというふうに、私は思っております。

ですから、この問題につきましても、今後、近隣の動向であったり、やっぱりきちっと見ながら、そしてまた、ちゃんと臨時職員さんも評価をしてあげてほしいと思います。本当によくやっていただいているのに対して評価をして、いや、これだったらやっぱり7町で一番高い時間給を出すべきではないかというふうに考えていただきたい。私はそういうふうに思っているところです。

ぜひともそういうことを検討していただいて、これ、臨時職員さんの場合は取扱要綱なものですから、前のときに私らも知らん間に町のほうがこの要綱をぼんと変えて、賃金10%カットとか知らん間にやらはって、それがまた周りから聞こえてきて、そこか

ら議会でいろいろなことを申しあげた経緯がございます。この要綱で取扱いを示してあるということは、本当に私たちが目になかなか触れない、私たちが知らない間に変わっているというような状況があるんですね。ですから、良く変わるのであればいいんですけども、悪く変わるのであれば、本当に先ほどから申しますように24.78という、4分の1に当たるような人たちが、この要綱を基準に頑張っているんだということをよくお考えいただきまして、検討していただきたいということをお願いしておきます。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目に挙げさせていただきましたのは、保育所の過密状況と今後の受け入れ方についてということです。

先日、私どもに電話がございまして、来年度あわ保育園に入園を希望しているんですけども、現在非常に1、2歳が多い状況の中で、本当に安全で安心な保育というものができているのだろうか。本当に小さい子どもさんですので、そんな子が1つの部屋で、そんなたくさんいらっしゃるという状況というのは非常に危険ではないかというようなご心配をなさっておられました。

斑鳩町としては、できるだけ待機を出したくないということで、できるだけとろうと、可能な限りとろうとということによっていただいているというふうに私は思っておりますけれども、でも、この親御さんの心配というものも一理あるなというふうには思っておりますが、町のほうは、今年度、そして来年度の見込みの中で、どんなふうに安全・安心な保育を担保できるというふうにお考えになられているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村住民生活部長。

○住民生活部長（植村俊彦君） お尋ねのあわ保育園につきまして、0歳児、1歳児、2歳児の、まず入園児童数の現状でございますが、12月1日現在、0歳児は12名、1歳児は34名、2歳児は40名が入園している状況でございます。

また、来年度ですけれども、平成25年10月11日までに来年度の申込期間を受付けいたしました。その来年度の入園予定児童数は、0歳児が6名、1歳児が39名、2歳児が38名というところでございます。

今年度の状況を申しあげますと、各年齢とも特に問題はなく保育を実施しているという状況であると考えております。

特に、お尋ねの2歳児につきましては、1つの保育室ではございますけれども、中央

に棚で仕切りをいたしまして半数ずつのグループに分けて保育をするなど、子どもたちが落ちついて安全に過ごせるよう創意工夫をしながら保育を進めているという現状でございます。

次年度におきましても、1歳児、2歳児につきましては保育室の定員に近い児童数で保育を実施することになるわけでございますけれども、保育士がチームワークを深め、細心の注意を払って安全な保育に努め、多くの友達と過ごす時間を子どもたちが楽しむことができるよう、保育内容の充実には細心を込めて努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 実は私も、お電話を頂戴しましたものですから、11月にあわ保育園のほう、保育状況を見させていただきに行きまして、今、部長が答弁されたように2歳児のクラス、たつた保育園に比べると保育室そのものは少し大きいですから、真ん中に棚を置いて20人、20人に分けてやっていました。まあ、4月から入所して11月ということで、子どもたちもかなり落ちついた状況になっているように、私自身もお見受けはしました。ですから、保育士の皆さんたちのご努力により、11月になってやっとそういうふうに落ちついた環境の中で保育をされている状況があるんだというふうには感じたところなんですけれども。

ただ、4月、5月、入園当初ですね、こういった時期には相当大変な状況があったのと違うのかなというふうに、私は思っているんですね。

それで、今度は逆に気になるのが1歳児なんですけれども、またふえるんですよ、これ、5名。1歳児は39名になると。もう2歳児の40名よりももっと大変なんですよね、これ、1歳児になると。どこまでわかっているのかどうかというのもわからないんですよ、1歳児なんていうのは。もうとにかくよく動く。そんな中で、県のほうの基準も変わりました、保育士の配置が、1歳も2歳も保育士1人に対して6になりましたね。以前は、1歳児は1対5やったんです。今はもう、1歳児も2歳児も1対6になってしまいました。

1歳児を持つ先生は大変やなと私もずっと思っているんですが、今度のあわの39という1歳児、これは相当心してかかると、本当にけがが出たり、本当にちょっと大変な状況が生まれてくるかもしれないという心配を、私はしています。何とか保育士の配置であったり、それとベテランの先生であったり、その組合せですね、保育士の。1歳児を担当していただく先生の組合せ、バランス、こういったものとか、いろいろなこと

をちょっとよく考えて、相当注意をしていただかないと、いやあ、保育園でけがしたというような子がね、今でも何件かはあると思いますが、こういうことがたくさん出てきてはちょっと困るなというのを感じているところです。

斑鳩町としては、待機を出したくないということの中で頑張っただけでそうしているんだということも理解はしておりますけれども、それならそれで細心の注意を払っていただきたいということを、ぜひともお願いをしておきます。

それと、待機、広域入所が増加していることを踏まえた今後の考え方についてということで、2番目に挙げさせていただきました。

これは、また、お電話があったんですけど、もともと斑鳩町で育った子ですが、いや、実は結婚してよそへ出ていたけども、子育ては斑鳩町でしたいんだと。だけど、保育所いっぱいらしいですね、入れますかねとかそんな相談、問い合わせがやっぱりあるんですね。私は、来てほしいんです。斑鳩町で育った子ほど、斑鳩町へまた帰ってきてほしいんです。斑鳩町をよく知っている若い世代の人にね。

だけど、この難しい保育所の問題であったり、幼稚園でも校区によって非常に、東幼稚園の校区だったら厳しいとか、本当に子育て支援を頑張ってきている、きているから年少人口がふえている、まだ来たいという希望も聞く。そんな中で、もう本当に私も悩んでいる、私自身も悩んでいるんですが、でも、私が悩んでもどうにもできませんので、それであえて、今後、子ども・子育て支援法に基づいていろいろなことをやっていかなければならない中で、こういう今後の考え方、来たいと言ってはるんですからね、せっかく。こういうことについて、やっぱり認識を持っていただいて、どのように考えていくのか。これについてはぜひともお聞きしておきたいというふうに思っております。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、いろいろとおっしゃっていただきまして、町としてはやっぱり議員の皆さん方のご意見等を踏まえる中で、できるだけ努力をしてまいりました。里川議員さんがおっしゃるように、この、部屋を2つにして20名、20名ということも、これはもう本当に職員が責任を感じながら。

ただ、私はやっぱり前にも申しあげているように、やっぱり安全が第一ですから、もしそういうことで事故が起こったら、これはもう取り返しがつかない。そういうことも踏まえながら、やっぱり職員もそういう気持ちでおります。

ただ、やっぱり前の9月議会にも申しあげましたように、これであわ保育園そのものがやっぱりもういっぱいいっぱいです。これ以上はもうできません。そうすれば、私は

やっぱりどこか私学でも、やっぱり保育所をつくっていただくとか、そういうことをやっぱりしていかなかったら、たつた保育園もあるわけですから、たつた保育園へ行っていただいたらいいんです。だけど、やっぱりあわ保育園と。

以前に、9月議会で申しあげましたように、当初はあわ保育園ってあんなところ、何であんなところにつくったんだという話も出てきたんです、議会でも。ただもう、このところはもう見違えるようにあわ保育園がふえてまいりました。それも、今おっしゃったように、結局、斑鳩町外からもたくさんこれ、来られています。

そういうことを踏まえたら、やっぱり私はそこに携わっている保育士が、本当にやっぱり精いっぱい努力をしているし、また皆さん方のお気持ちを通じて、私はやっぱりその中で、特にあわ保育園も、安堵領側の分も土地を買わせていただいて、そして安堵町に協議をしながらさせていただいたこともできたからこそ、こうしてまだ増築ができたと思います。ただ、狭いことは狭いです。ただ、それもやっぱり待機をなくすということでやってまいったんですから、こういうことを踏まえて、先ほど申されたように後をどうしていくかということ、これをまた仮に町が建てていって、あれにまた子どもさんが減ってきてあいてきたらどうなるか。

ただ、あわだけが満杯ということになっていっているわけですから、その辺をやっぱり調整を少しかけていかなかったら、これはできないと思います。やっぱり、たつた保育園へ入れている人がまたあわへ帰ってくる。去年まではたつたへ行ってはったけど、ことし、あわですと。やっぱりそういういろいろな環境があろうと思います。

そういうことも踏まえて、たつたとあわとうまく調整ができるような、そういうことも考えていかなかったら、これで待機や、待機やと言うて、あわや、あわやと言ったかて、もう今おっしゃったようにもう40名ですから、もうこれ以上、私はもうパンクすると思います。もう危険がふえてまいると思います。

だからまあ言うたら、その定員枠を設けているわけでありまして。だからその部屋がもう狭い中で、何でもええよって詰めたらええということにはなっていないと思いますから、今が限界の40人という精いっぱいの段階ですから、そういうことを踏まえていただいて、これはやっぱり斑鳩町の議会が、本当にやっぱりこの保育を充実していこうという気持ちを、我々理事者側もそういう点ではくまらせていただいて、努力をして、これからもやっぱりそういう点については努力をしながら頑張っていきたいと思えます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 町長も今、ご答弁いただきましたように、町長は本当に、私何遍も、今までにも言っています。保育行政というものにプライドすら持つておられるのかなというぐらい、保育については一生懸命やってきていただいているということについては、私は認識はさせていただいております。

ただ、やっぱり今の現状の中で、今後さらに高齢化率を、もう本当に嫌でも高くなるのをちょっとでも緩やかに高齢化率を上げる、人口が自然減するという中でも人口を減らさずに若い世代も呼び込んでいく、この施策をやっていく中で、やっぱり将来どうなんだと。どんどん来ていただけるようなやっぱり斑鳩町をつくっていくということは大事なんかなと思っっているんですが。

近隣で、時々私、例に出します生駒市さんが、近隣ではやはり住環境がいいとかそういうことも含めまして、年少人口がうちと同じようにふえている。人口も減らずにまだ若干ふえている。それで年少人口ふえているというのが生駒市さんなんです。

そしたら、生駒市さんのほうでも、保育所の問題が非常に苦しいということがあったんですが、でも、昨年、認可保育所を増設されまして運営をされてきたというような状況があるんですけども、斑鳩町においても、まだ来たいというお電話を、私はいただいている。そして、広域入所。町長も、私立も使ってくれたらいいと言わはりますけど、広域入所がもう120名にも達しているというような状況の中で、やっぱり体制をどうつくっていくのかというのはよく考えていただきたいというふうに思っております。

子ども・子育て支援法では、保育の形がいろいろな形があるというふうに言われております。新たな保育形態なんかが挙げられております。

斑鳩町でも、この子ども・子育て会議では、計画をつくっていく、5年を1期として計画をつくっていく中に支援事業を13項目挙げられておりますけれども、このことも踏まえまして、やっぱり今後斑鳩町がどうあるべきなのか、何をどう目指していくのか、そう目指すためにはどうすることが必要なのか、こういうやっぱり理論立てて考えていただいて、計画を立てていただきたい。そしてまた、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならない、審議をしていただいて意見を聞かなければならないということにもなっております。

十分そういうところも配慮いただきまして進めていっていただきたいということをお願いをさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

次に挙げさせていただいておりますのが、空き家対策についてということです。

これにつきましても、私は以前からこの問題は取り上げてきております。と申します

のも、先ほど来、申しあげていますように、だんだん人口が減っているところとか高齢化率が非常に上がっているとかいうような市町村では、空き家率がものすごく高くなっているんですね。

それでも斑鳩町は何とか、近隣に比べても高齢化率を抑えていて、年少人口はふえてきているという中においては、この空き家の対策というのは非常に重要なポイントになってくるのではないかなというふうに、私自身は感じているものですから。

ですから、今回さらに、町長の施政方針でも、（仮称）空き家条例ですか、空き家対策条例をつくる。町長の8期目の出馬のマニフェストにも、（仮称）空き家対策条例を制定しますと、町長のほうもマニフェストにも書かれておりましたので、施政方針の中にもございました。

この問題について、どうも防犯のほうが先行しているなというふうな形で、私はお見受けしてはしまして、もちろん防犯は大事です。先日、奈良テレビを見ていましたら、郡山市のアパート全焼。そのアパートは古いアパートで全室空室になっていたと。ああ、大変だなと、危ない、全室空室なのに火事が出るという、怖いなあとってそのニュースも見させていただいていたんですけれども、そういう防犯ということは非常に大切な問題だとは思っておりますが、まさしく観光行政に力を入れてやっていこう、この間の常楽市のように町屋の活性化というんですか、まちあるき観光での中の空き家再生、活性化、こういうものをやっぱりやっていく。そしたら、こっちはこっちで勝手に防犯でやっている、こっちはこっちで勝手に空き家再生の活性化をやっているというのではなくて、やっぱり情報をきちっとリンクさせて、その情報を大切な情報としてそれにかかわる部署がちゃんと情報を一元化して、ここは貸したいと思ってはる、手放してもいいと思ってはるとか、このおうちがこれ絶対手離したくないと言ってはるとか、そういう情報ですね、そういうものをやっぱり一元化してきちっと持っておいてほしいなというふうに思っているところなんですけれども。

この辺について、ちょっとお尋ねをしておきたい。どんなふうに考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 空き家につきましては、近年、管理が不十分な空き家等に関する町への相談や問い合わせがふえてきているという状況でございます。

今後も、高齢化や核家族化等の社会情勢を受けまして、空き家の件数は増加していくことが予想がされます。

本来、建築物やその敷地等は所有者や管理者が適正に維持管理すべきものでございませぬけれども、損傷等の激しい空き家などに関して、防犯・防災、あるいは生活環境、また環境保全の観点から、現在、（仮称）斑鳩町空き家対策条例の制定を検討しているところでございます。

町といたしましては、この条例に基づきまして、早急に改善が必要な空き家に対しまして、所有者等に適正な維持管理への指導を行い、放置された空き家をなくしていくということで安全・安心のまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、建物を取り壊して空き地にすると税金が高くなるため建物をそのままにしているというケースも見受けられますけれども、この件につきましては固定資産税の軽減ということがございますけれども、今、国のほうで今後議論がなされていくものと考えております。

そのような中で、1つの有効な空き家対策として、実際にまだ建物を利用できるという空き家につきましては、その活性化が考えられます。

現在、町においては新たな観光振興施策として、斑鳩町歴史的風致維持向上計画の策定を進めているところでございまして、法隆寺周辺を重点地域としてさまざまな事業を行っていく予定をしております。

その事業の1つとして、空き家再生促進事業がございまして、空き家情報バンクを通して空き家を利用したい人と所有者をつなぎ、活用に向けた取り組みを支援することを考えており、空き家の活性化についても、現在、検討を行っているという状況でございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ぜひともそれを進めていただきたいと思います。

先日の常楽市で、十何年、二十何年と扉が開いたことのなかったお宅が、扉が開いてそこに人がいてお店を出されていた。その状況を見て、私はとてもうれしく思いました。

やっぱり、できるだけこの空き家を利用して何かいいものをつくっていけないか。それは今、部長の答弁にもありましたように、観光とリンクをさせるということもございます。

そしてまた、空き家対策そのものの原点にもあります。人にできるだけ住んでいただきたいといえ、昨日もリフォーム助成というような言葉も出ておりましたけれども、リフォーム助成をしてでも若い人たちがここで住もうと思うのであれば、何らかの助成

ができないか、そういうものも含めて今後いろいろ検討していただきたいというふうに思っております。

そして、2つ目に挙げさせていただいたのは、今後の進め方についてということなんです。これにつきましては、私、都市計画審議会の委員もさせていただいております。

都計審のほうに出ています資料ですね、斑鳩町歴史的風致維持向上計画、この中に空き家再生促進事業、民間の建物を町の単独事業として平成28年度から35年度までこの事業をやりますという計画が挙げられているわけなんです。28年度から始めるに当たりまして、今まさに町長の施政方針にもありますような条例などもつくって、準備を進めながらやっていかなければならないだろうというふうには思っているところなんです。まだちょっと私自身、その辺のイメージが、防犯のほうは調査しましたということも聞いていますけれども。今、空き家バンクとかいう、ご答弁の中にもございましたが、イメージがもうひとつはっきりしないという点がございまして、この辺の進め方の、ちょっともう少し具体的に考え方を示していただけたらなというふうに思っております。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 今後の空き家対策の進め方ということでございますけれども、町内の関係各課の職員で組織をいたしますプロジェクトチーム、これを立ち上げをさせていただいて、その中でいろいろ議論をする中で、空き家対策条例の案を策定し、そして制定を行っていきまして、空き家の所有者等に対しまして適正な維持管理を促していくということとさせていただきたいと考えております。

また、このプロジェクトチームを通じまして、関係各課で情報等を共有しながら、そして空き家の活性化の可能性についても随時検討はしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、ぜひとも充実したプロジェクトチームをつくっていただきまして、防犯、そしてまた観光、こういったものに通じながら、空き家率、出生率は県下1番を狙うとおっしゃっていますが、空き家率についても、県下でも、斑鳩は空き家が少ないねんねと言われるようなぐらい頑張っている事業は進めていただけたらなと。

空き家が多くなるとまちが非常に寂れた感じがしますので、ここはぜひとも力を入れてやっていただきたいということをお願いしておきます。

それでは、4つ目に移らせていただきます。

この4つ目につきましても、実は住民の方から私、この速達でお手紙を頂戴いたしました。それで挙げさせていただいたんですが、開発に伴う地元自治会との関係についてなんです。

この方は、事前に何の説明も受けていなかったというふうにおっしゃっておられます。それで、いろいろ、縷々、自分の思っていることを書いたものを私に送付をされてまいりました。

私は、開発に伴う事前協議というものについては、ある程度自分もわかっているつもりだったんですけれども、自分がかかわったときはもう大分前でしたので、現在、いろいろな法律やら制度も、地方分権とかでいろいろ条例とかも変わってはきているものの、開発について、ましてや風致地区の開発でございますので、事前の、自治会に対して、住民さんに対して、了解や説明とか、こういうふうなものについてはどんなふうにしてんねやろうと。それについて行政はどこらへんまでかかわってされているのか。でないとかこういう手紙は来ないんじゃないかなと私は思っているんですけどね。

ちょっとその辺がどうなっているのかなというのが私自身も非常に疑問に思いましたので、改めて一般質問で聞かせていただきたい、開発についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問をいただきました開発に伴います事前の協議など、地元自治会等への対応をどういうふうな指導をしているのかというご質問かと思えます。

都市計画法に規定をされております開発許可を要する開発行為や、共同住宅や長屋住宅のほか、自己用住宅を除きます3階建て以上の中高層建築物などの建築行為に対しましては、斑鳩町開発指導要綱の規定に基づきまして、開発事業者に対しまして、開発行為許可申請や建築確認申請に先立ちまして町に事前協議の申出書の提出を求めているところでございます。

この事前協議の手続きにおきましては、工事の施工などに伴う計画地周辺の住民や自治会と利害関係者の方々とのトラブルの発生を未然に防止をすることを目的といたしまして、開発事業者に対しまして、住民説明会の開催あるいは関係者に個別に説明をしていただくことを通じ必要な事項について開発事業者とその他近隣関係者の合意形成を図るように町が指導を行っておりまして、その協議の結果につきまして、事業者に対して

斑鳩町への報告を求めていると、こういう形で指導を行っているところでございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ただ、そういう指導を行っていてもそれを履行せずに、やりましたというようなことになったときに、町はそれをどう見抜くのか。住民さんからこうやって不満が上がってこない限りは町はわからないというようなことがあるのではないかなということもあるんですね。

私は、もともと斑鳩町にお住みになっている、それで開発されてそこへまた新たな住民さんがお住みになる。このときに私、近隣トラブルとかそんなん起こってほしくないんですよ。斑鳩町は住みやすい町やと。そんな中で隣人トラブルが起こるようなことに決まっちゃってはほしくない。そういうことから、事業者さんにきちっと最初のスタートをやっていただくということは根本的に大事なことだと思っているんです。

ですから、ここのところの確認については、もう少し何かやり方がないのかなというふうに思っています。私も専門家じゃないのでよくわかりませんが、こうやってお手紙をいただいた、この方の思いにつきましてはよく理解ができるものですから、ぜひとも今後、またその開発の事前協議というものについて慎重に行ってください。確認の方法、確認の仕方、事業者さんへの確認の仕方とか、いつやられましたかとかそういうのも、ちょっと細かいかもわかりませんがきちっと裏づけも取っていただけたらなというふうに思っております。それは隣人トラブルを防いで、本当にいい町をつくっていきたいという私の思いでございますので、ぜひとも今後また、そういうトラブルが起こらないような指導をしていただけたらということをお願いしておきます。

続きまして、5番目に挙げさせていただきまして、これも住民さんからお電話をいただいた問題なんですが、中央体育館の裏、建物の南側ですが、里川さん、見たことありますかと言われてまして、大分前を見たことありますが最近は見えてないということをお申しまして、一遍見てくださいと言われてましたので、先日行きまして、写真も撮ってまいりました。

壊れたソファが置いてあったり、自転車が何十台か、しかも、さびて、倒れて、悲惨な状況がありました。ああ、なるほど、ここを通ってはる人にしたら、公共施設でこんなちょっと見苦しいというふうにお感じになったんだなと思ひましてね。

私、やっぱり今はこの中央体育館の裏ですけど、住民さんから聞いて私も見に行ったのはここですけど、斑鳩町は本庁プラス出先の機関もいっぱいあります。ですから何もここだけに限らないんですが、全部のやっぱり公共施設といわれるところでは、

こういうことが住民さんから指摘されないように心がけていただきたい。いい住環境をつくっていくためにも、きれいなまちづくりをしていきたい。そして、ごみの問題であったりいろいろなことも住民の皆さんにもご協力をいただいている、そういう状況の中にあつて、公共施設みずからがやはり襟を正してこういうことについてはきちっとしていただきたいというふうに思っておりますが、特に今、住民さんからご指摘のあった中央体育館については、どのようにしていただけますでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 中央体育館南側の乱雑な状況についてのご指摘でございます。

その中でも一番目立ちますのは、今ご指摘がございましたように、並べてある約20台、自転車があるわけでございますけれども、この自転車につきましては、ご存じのようにかかるがの里・法隆寺マラソンにおきまして、走路監察員が町内各所を巡回するための自転車として、もともと放置自転車でございましたものを再利用している状況でございますが、この自転車を雨や風あるいはほこりなどから保護をするためにブルーシート、ビニールシートをかぶせておったのですが、強風などにより破れたままの状況となっております。ご指摘のとおり大変見苦しくなっている状況でございます。心苦しく思っているところでございますが。このほかにも今ご指摘がございましたソファ等々、中央体育館で不要となったものを一時的に置かせていただいているといった状況もございます。

特に自転車につきましては、最近では、走路監察員が巡回するときに自分の自転車のほうが乗りやすいといったことで、最近、利用台数も少なくなっておりますので、不要となる自転車につきましては整理を行いまして処分をするとともに、まだ使用する自転車につきましても、見ばえがいいように保護をするシートを随時点検をしながら、利用者の方々に本当に気持ちよくご利用いただけるような施設内外の整理整頓に努めてまいりたいというふうに考えております。

今後、こういったご指摘がないように、その他不要なものにつきましても処分をするなど適切に処置を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 教育長からは、中央体育館についてご答弁をいただきました。ぜひ、またお忙しいとは思いますが、職員も少ない中でやっていただくのは大変ですが、また整理のほうを、ご指摘もあつたことですので、よろしくお願い致します。

そして、先ほど申しあげましたように、出先の機関もいろいろあると思います。年末に向かってどこのご家庭も大掃除をしたりいろいろなものを整理したりというような、12月はなってくると思います。斑鳩町でもこれをきっかけに、各課、出先機関など、いろいろどういう状態になっているかというような点検をしていただきまして、住民皆さまからこういう指摘を受けないようにやっていっていただきたい。お忙しい中、大変だろうとは思いますが、それをぜひともやっていっていただくようお願いをさせていただきます。私の一般質問は終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、13番、里川議員の一般質問は終わりました。

続いて、8番、小野議員の一般質問をお受けいたします。

8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告の順に従って質問していきます。

その前に、今回の町長選挙で8期目の当選を無投票でなされました小城町長に、心からお喜び申しあげますとともに敬意を表します。

今後とも、町のかじ取りをよろしくお願いいたしておきます。

さて、町長は、任期当初の施政方針の中で、「今回の選挙は、無投票当選という結果を受け、住民の皆さまの期待はこれまで以上に大きく、責任の重さに身が引き締まる思いであります。」また、「初心に立ち返り、公約のひとつひとつに丁寧に取り組み、町の発展のために、評価にお応えできるよう全力で努めてまいります。」そして、「これまでの取り組んできた施策の着実な実現」と述べられておられます。

前回、4年前、7期目の任期当初の施政方針で、住民の皆さまが安全・安心して暮らせるまち、生き生きと躍動するまち・斑鳩を実現するため、1つとして安心の子育て、教育のまちづくり、2つとして健康と福祉のまちづくり、3つとして環境と景観のまちづくり、4つとして文化遺産の保存と活用のまちづくり、5つとして安全と安心のまちづくり、6つとして快適で住みよいまちづくり、7つとして健全な財政運営と町民主役のまちづくりと、その任期中に具体的に取り組む7つの柱を掲げておられます。

その4年後、8期目の任期当初の施政方針では、1つとして子どもの笑顔が見えるまちづくり、2つとして笑顔で元気に暮らせるまちづくり、3つとして安全安心のまちづくり、4つとして環境にやさしいまちづくり、5つとして快適に住めるまちづくり、6つとして歴史文化資源の保全と活用、7つとして未来につなげるまちづくりと、ほぼ前

回と同様の内容で、同じく7つの柱を掲げ、これらを基本に個々具体の事業展開に向けての検討を重ねつつ、着実に実行すると述べておられます。

それでは、もし、この7つの柱に優先順位をつけるとしたらどのようなようになるのか、お示してください。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） ただいまご質問の施政方針に掲げた7つの柱に優先順位をつけるとしたらどのようなようになるのかというご質問でございますけれども、これらの7つの柱は、小城町政の8期目のスローガンでございます「みんなの笑顔があふれるまちづくり」を進めるに当たり、取り組んでいく柱を列挙したものでございます。

これまでの取り組みにおきまして、斑鳩のまちづくりは着実に進展しておりまして、その結果、健康・福祉施策の充実、環境・ごみ処理施策の充実、教育環境の充実や歴史文化資源の保全と整備、都市基盤整備の推進など、斑鳩町のまちづくりの基礎固めができたと考えております。

今後におきましては、これら今まで行ってまいりましたまちづくりのさらなる発展を目指すとともに、第4次斑鳩町総合計画の重点施策であり、前回、7期目の施政方針でも触れておりました協働のまちづくりの推進を大きな柱としてとらえながら、安全で安心して暮らせるまち、みんなが笑顔で明るく生涯を生き生きと暮らせるまちを目指し、みんなの笑顔があふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

全ての施策が重要でございまして、優先順位をつけることは困難でございますが、施政方針にもありますように、ともに支え合う気持ちを持ち寄り、心を一つにできる、そして人々の日常生活の営みや生き方を大切にするまちづくり、さらには、次代の担い手である子どもたちが健やかに育ち、安心して暮らせる社会の実現を目指してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 斑鳩のまちづくりは着実に進展していると、議員としては、議員としては認識しております。

また、施策が全て重要であって、優先順位をつけることは困難であることも理解できますが、4年前とほぼ同じ内容の任期当初の施政方針であることは、見方によれば町政の停滞と指摘されかねないと思います。また、重要な施策を7つも掲げることもいかなることかとも思いますが、次の質問、おのおのの柱に掲げられている取り組みの関連と優先順位をお示してください。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） この7つの柱に沿いましてまちづくりを掲げておりますけれども、おのおのの柱がまちづくりの目標でございまして、この施政方針にはそれぞれの目標に向かって目標を達成する上で必要な取り組みを具体的に列挙をしております。

それぞれの施策の実行に当たりましては、各担当課が具体的な施策を行ってまいりますが、事業によっては複数の課が連携しながら行っていくものでございます。

まちづくりの目標に向かって、連携できる施策については多角的な視点を持って多方面から取り組んでいくことでよりよい施策が実行できると考えておりまして、横の連携を保ちながら施策を推進し、まちづくりの目標を達成してまいりたいと考えるものでございます。

そうしたことから、施策の中のどれが優先ということではございませんでして、それぞれがその柱に掲げた目標に向かって進んでいく施策であるということをご理解いただければと思いますので、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 次に、施政方針の末尾で、「職員のコミュニケーション能力を高め、地域住民の期待に応え、地域の課題を発見し解決方策を立案し実行する高い能力を備えた人材の育成に努めてまいります。」と述べておられます。

それでは、職員のコミュニケーション能力を高めるため、どのような方策を実施していくのか、お示してください。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 公務員は、公共の利益と住民の福祉を最優先に考える存在でございまして、また、公共政策の企画立案者でもございます。さらに、最近では、目まぐるしく変化する社会情勢の中、高度かつ専門的な知識や情報力等も必要となっておりまして。

一方で、職員が、例えば法律の言葉をわかりやすく説明できているか、あるいは自分がかんだ情報をうまく住民に伝えているか、あるいは現場の実情に合わせて法令や事業を執行できているか、また、得られた情報を職員間で共有できているかなどのコミュニケーションが課題となっております。これらが1つでも欠けてしまうと、政策や事業として一般に周知されるのがおくれになってしまうことになりかねません。

また、地域全体を見る力、的確に新しい政策や事業を展開する力、お互いの意見を聞き、調整する力なども求められ、専門性や豊富な知識・経験以外にコミュニケーション

能力に支えられている部分が多いと考えております。

こうしたことから、職員にはあらゆる機会を通じて各種研修に参加させているところでございまして、また、今年度には、「自治体職員に求められる能力」、「コミュニケーションの重要性」といったカリキュラムを含む人材育成を目的とした研修を行うことといたしております。さらに、コミュニケーションには日常の何げない行動も大切であることから、引き続き日々の住民さまとの挨拶あるいは会話の励行、職員間での情報共有にさらに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 日常の何げない行動も大切という言葉をしっかり認識していかなければいけないのかなと思っております。

それで、4年前の施政方針では、同じく末尾で、「職員とともに創意工夫を凝らしながら、「勇気とやる気」をもって諸施策の推進に積極的に取り組み、「生き生きと躍動する町・斑鳩」の実現に全力を尽くす決意であります。」と、このように述べておられます。

職員への認識、対応は、今回と前回とでは逆ではないのかなとも感じられますが、8期目の無投票当選であったことは、住民は安定を望んだという見方ができますが、一方、町政の停滞が懸念されます。職員とともに創意工夫を凝らしながら勇気とやる気をもって諸施策の推進に積極的に取り組むと決意されてから4年後の今、組織の見直しに着手する必要があると思いますが、組織の再編成への認識をお示してください。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） この、組織の見直しにつきましては、第4次斑鳩町総合計画にも、効率的な組織の編成・運用として掲げております。新たな行政課題でございますとか住民のニーズに対応した行政組織機構の編制というものは重要なものというふうに認識をしているところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 固定概念にとらわれず、常にPDCAサイクルの実行が肝要です。

それでは、次の、自治体GISの構築についての質問ですが、私は先の6月議会で、地籍調査と自治体GISとの関係について一般質問をしております。

平成11年度に職員で構成されたGISプロジェクト研究会が設置されておりますが、その設置経緯と研究実績をお示してください。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） ただいまご質問いただきましたGIS、地理情報システムプロジェクト研究会でございますが、これは職員みずからの発案によりましてさまざまな行政課題について組織を横断的に調査研究を行う取り組みの1つとして平成11年に設置したもので、当町の情報政策部門を事務局とし、GISを効果的・効率的に利活用できる可能性のある部署の職員により構成されたものでございます。

当時、官民を問わず、GISの導入によってそれぞれの業務の効率化を図ろうとする機関が増加をしております、各種施設管理や計画策定業務あるいは顧客管理など、多くの分野で成果を上げられていましたが、その歴史は浅く、システム導入時に、また、運用面においても課題を抱えるところもあり、このような状況において、当町におけますGISの効率的・広範な利用の可能性について研究を行ったところでございます。

研究会におきましては、市内研究会のメンバーでの意見交換のほか、セミナー等への参加による先進事例の情報収集、コンサルタント会社によるデモンストレーションの開催などを通じて、当町におけますGISのあり方、あるいは技術的要件、またGIS導入の必要性、現状及び課題を挙げ、具体的な施策についての提案がなされました。

しかしながら、その提案について評価しつつも、GISの構築経費に2億円程度と多額の財政負担を必要とすることから、その導入を見送ってきたところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 部長、しっかり肝心のところを読んでくれなあかんで。

それでは、GISプロジェクト研究会は、職員みずからの発案により設置されたということですが、現在もこうした職員の自発的な発案が取り上げられるような組織体制にあるのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 当町では、行政運営の基本方針及び重要施策を審議、決定するとともに、組織横断的な調整と情報の共有化を図り、町政の統一性の確保と円滑かつ能率的な町行政を推進するため、行政企画調整会議を設置しております。

行政企画調整会議には、重要施策、懸案事項の検討や所属間の総合調整を行う部長会議、部課長会議や、所属内の調整等を行う部内課長会議がございます。これらの会議の要請によりまして、政策決定に必要な資料の収集及び調査並びに計画の立案に関する事項、複数の部署において検討が必要な事項などについて相互調整、連絡、調査研究、協議等を行う政策企画調整会議を置くこととしております。

また、あわせて職員提案制度を設けておりまして、事務改善につながるような事項や

新たな試みについて職員が企画・提案を行い、所属長及び副町長の評価を経て、全庁的、組織横断的な調整が必要な場合において、プロジェクトチームや政策企画調整会議を立ち上げまして調査研究を行うなどの仕組みを取り入れているところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 次に、先日、建設水道常任委員会が下水道台帳とGISの取り組みについて先進地視察に訪問した富田林市が取り組んでいるGIS、地理情報システムをどのように認識しているのか、お示してください。

○議長（中西和夫君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 去る10月29日に実施されました大阪府富田林市への視察研修におきます地理情報システム、GISの取り組みの認識についてでございます。

同行いたしました職員より詳細の報告を受け、その報告によりますと、当市のGISの内容につきましては、まず、経緯といたしまして、平成11年から消防、都市計画、道路、上下水道、税務、文化財等のGISに関係する部署の担当職員によりGIS研究会を発足し、調査・研究を重ねてこられたこと、平成15年度に統合型GIS整備計画を策定されたこと、そして平成16年度に共用空間基盤データを構築され、平成17年度から本格的に統合型のGISの運用を開始されたということでございます。

また、このGISにおきまして重要となります基盤データの作成におきましては、高度な航空写真測量や各種台帳作成による精度の高い現地測量等を基に、地番図、都市計画図、固定資産（家屋図）、住居表示台帳図などを統合し、一元化した共用空間基盤データをGISの背景データとして共同で利用されているということでございます。

今現在、インターネット上でGISの閲覧や利用ができるウェブGISを運用されていることや、高度な航空写真測量による三次元画像化を採用され、業務に役立てておられる状況であるということも確認をさせていただいたところでございます。

しかしながら、一方で、課題といたしまして、システム構築やデータの更新にかかります費用、さらにはそれらに要する時間、運用に必要な人材等があり、GISの構築・運用に当たりましては、今後、さまざまな面におきまして調査・研究が必要であるということを確認したところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 富田林市においても市内GIS研究会を斑鳩町と同じく平成11年に立ち上げておられます。

このように多くの行政分野に的確でスピーディーに利活用できるGISの導入に向け

での認識と対応をお示しく下さい。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） 先ほどのご質問にもありましたように、富田林市を初め、先進地では非常に革新的ですぐれたシステムが構築されておりますが、それぞれ独自の研究と工夫によりまして技術面や経費面での課題をクリアされ、導入を実現されておられます。

本町におけますGIS導入につきましては、先の答弁でも申しあげましたが、その構築の経費に多額の財政負担を要することを理由にその導入を見送ってまいりました。しかしながら、その後の情報化社会における技術革新が進み、GIS導入にかかるハードルが少しずつ下がりつつあるものと思われまます。

当町におきましては、これまで、図面を伴う台帳データについて、過去紙ベースが主流であったものが、電子データベース化が主流となり、下水道台帳や道路台帳等の一部の台帳は、それぞれ必要な時期に電子データベース化を進めたために、その利便性が飛躍的に向上したものの、位置データがそれぞれ独立した状態になっております。

ただ、これら下水道台帳や道路台帳を初め電子化された行政データの統合に加え、その他さまざまな情報を同時に結びつけることで、より利用価値の高いGISとなるとともに、これまでの投資について、その効果の向上にもつながるものと考えております。

富田林市におきましても、GIS導入費用に約3億円程度、ランニングコストにおいては毎年度5,000万円程度の財源が必要となるなどの財源の確保の課題のほか、開発運用に必要な専門的な人材の育成や確保など、システム構築に対する技術的な課題は現在も変わるところではございません。

今後、住民サービスの向上、事務処理の効率化・高度化を図っていくためには、先進事例も参考にさせていただきながら、改めてGIS導入の可能性について、財政的な課題も含めて庁内全体で検討を行っていく必要もあると考えておるところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 次に、先ほどの答弁によりますと、職員みずからが企画・提案し事業実施や業務改善を行う取り組みとして職員提案制度を創設、また、個別案件ごとにプロジェクトチームを設置しているとのことですが、池田副町長が就任された以降の具体的な実績をお示しく下さい。

○議長（中西和夫君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） まず、職員提案制度の実績からご説明をさせていただきます。

職員提案制度につきましては、平成22年度から実施しております、平成24年度までの3年間におきまして、延べ146件の提案が出されております。そのうち採択されたものは15件となっております。

その例を挙げますと、コンビニ収納・ペイジー収納の導入、インターネットパソコンの各課の配置、コスモスの開花状況のホームページへの掲載、予算要求事務へのシステム導入などとなっております、実現までに時間を要しないものにつきましては速やかに業務に反映するとともに、予算を伴う提案につきましては、翌年度から業務に反映しているところでもございます。

続きまして、プロジェクトチームの設置状況についてご説明をさせていただきます。

全庁的なプロジェクトチームにつきましては、平成22年度以降、6つ設置しております、その主なものを説明をさせていただきます。

まず、平成22年9月に設置されたコンビニ収納・ペイジー収納検討会議であります、これは先ほど申しあげました職員提案を契機に始まったものでございます。町税や各種料金等のコンビニ収納及びペイジー収納の導入について調査・検討することを目的に設置され、1年半の期間を経て、平成24年4月からの運用開始に至っております。

同じく平成22年の9月に設置されました浸水対策検討会議であります、雨水現況調査を基に、浸水被害の軽減を図り、計画的かつ着実に浸水対策を進めることを目的に設置され、平成23年度には既存水路の改修に至っております。

このほかにも、斑鳩町地域防災計画の見直しに係る企画調整部会、世界文化遺産登録20周年記念事業実施プロジェクトチーム、斑鳩町歴史的風致維持向上計画策定作業部会などを設置し、それぞれ成果を上げているところでございます。

これらの取り組みの実績を見ますと、職員の提案によって業務改善や事業計画が実際に実現したのも数多くありますことから、それが職員個人の仕事に対する創意工夫の意欲を呼び起こす大きなきっかけとなっているのではと考えております。

今後におきましても、全職員が知恵を出し合いまして、効率的・効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） ちょうど池田副町長が就任された年からの創設ということで、職員個人の仕事に対する創意工夫の意欲を呼び起こすことが肝要です。そのためにも、副町長や幹部職員には常に、どんな小さな提案でも出しやすい環境づくりに心がけてもらいたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、8番、小野議員の一般質問は終わりました。

続いて、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。

5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） これから一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の施政方針の中の2つに、「子どもの笑顔が見えるまちづくり」と「笑顔で元気に暮らせるまちづくり」を着実に実行していくとありますが、財政面からどのように実行されるのかを、順次質問させていただきます。

まず、子どものための施策として、子どものためにどれぐらい公費が使われているのか、各事業ごとの支出額とそれらの合計支出額及び町の負担額をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村住民生活部長。

○住民生活部長（植村俊彦君） お尋ねの子どものための施策につきまして、各課別に平成24年度の決算ベースでの支出額をお答えさせていただきたいと思っております。なお、これには、あわ保育園給食調理室の新築や学校耐震工事などの臨時的な工事費の支出額は除いておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、福祉課の所管にかかる支出額ですが、主に児童手当費、保育園費等に要する費用といたしまして8億9,827万7千円でございます。保育料や国や県の支出金等の収入額を差し引いた町の実質的な負担額といたしましては3億413万円となっております。

次に、国保医療課の所管にかかる支出額は、福祉医療、子ども医療費の助成にかかる費用といたしまして9,672万8千円でございます。県支出金等の収入額を差し引いた町の負担額は7,554万2千円となっております。

次に、健康対策課の所管にかかります支出額は、主に母子衛生費、感染症予防費等に要する費用といたしまして1億418万9千円でございます。県支出金を差し引きました町の負担金は8,567万5千円となっております。

次に、教育委員会総務課の所管にかかります支出額ですが、主に幼稚園費、小学校費、中学校費等に要する費用といたしまして4億3,232万6千円でございます。国や県の支出金等の収入額を差し引いた町の負担額は4億459万6千円となっております。

以上から、子どものための施策にかかる事業の合計といたしましては、支出額は15億3,151万9千円で、支出額から収入額を差し引いた町の負担額は8億6,994

万2千円となっているところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 子どものために主に使われている事業を各課別にすると、福祉課では児童手当費、保育園費等になり、国保医療課では子ども医療費に、また、健康対策課では母子衛生費等で、大きな分野として教育委員会所管の学校関係の費用があり、それらの全体の支出合計が約15億3,000万、そのうち、町の負担分は8億7,000万になることがわかりました。

では、今度は、高齢者の皆さんに使われている主な事業と費用をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村住民生活部長。

○住民生活部長（植村俊彦君） 高齢者のための施策につきまして、先ほどと同じく各課別に平成24年度の決算ベースでの支出額をお答えさせていただきたいと思っております。

まず最初に、福祉課の所管にかかる支出でございますが、その主な支出といたしましては、人件費等の総務費等を除きます介護保険事業特別会計の給付及び地域支援事業にかかる費用、さらに、一般会計の老人福祉費にかかる費用についてでございます。支出額は合わせて18億3,576万8千円でございます。ここから介護保険料や国・県の支出金等の収入額を差し引いた町の実質的な負担額は3億139万6千円となっております。

次に、国保医療課の所管にかかる支出額ですが、主な支出といたしましては、後期高齢者の医療費あるいは国民健康保険の高齢者にかかる医療費等の支出額でございます。19億8,409万1千円でございます。保険料や保険税、あるいは国・県の支出金等の収入額を差し引いた町の負担額は3億640万4千円となっているところでございます。

次に、健康対策課の所管にかかる支出額ですが、高齢者の予防接種などの感染症予防費にかかる経費といたしまして、支出額は1,723万2千円でございます。当事業は町単独事業となっております。

以上から、高齢者のための施策にかかる事業の合計といたしましては、支出額は38億3,709万円で、支出額から収入額を差し引いた町の負担額は6億2,503万2千円となっているところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 高齢者のための主な施策として、福祉課では介護保険事業、国保医療課では後期高齢者及び国民健康保険の医療費、また、健康対策課では感染症予防費が

あり、総支出額で約38億7,000万、そのうちで町の負担は約6億2,500万になるわけですが、この、子どもと高齢者の皆さんにかかわる費用は、一般会計及び特別会計の総決算額の約3分の1を占める大切な分野ですが、わかりやすくするために、その対象年齢1人当たりいくらになるのか、子どもは15歳まで、高齢者は65歳以上とし、それぞれ比較する形でお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村住民生活部長。

○住民生活部長（植村俊彦君） 子どもさんにかかる費用及び高齢者にかかる費用の比較でございますが、まず、総額につきましては、先ほども申しあげましたが、子どもにかかる費用は15億3,151万9千円、高齢者にかかる費用は38億3,709万円で、単純比較ではございますが、高齢者にかかる費用が子どもにかかる費用の約2.5倍というふうになっております。

これをそれぞれに1人当たりの費用に計算をいたしますと、まず、子どもにかかる費用につきましては、平成25年3月末の15歳未満の人数4,212人で割りますと、総費用では1人当たり36万4千円、町が負担する費用では1人当たり20万7千円となっております。

また、高齢者にかかる経費では、同じく平成25年3月末の65歳以上の人数7,448人で割り戻しますと、総費用では1人当たり51万5千円、町が負担する費用では1人当たり8万4千円となっております。

子どもと高齢者にかかります1人当たりの費用を単純比較をいたしますと、総費用では、高齢者1人当たりにかかる費用が子ども1人当たりにかかる費用に比べ約1.4倍となっているところではございます。また、町が負担する費用では、今度は逆に子ども1人当たりにかかる費用が高齢者1人当たりにかかる費用と比べまして約2.5倍高くなっているという状況でございます。

これは、高齢者にかかる事業のほう为国・県等からの支出金の割合、また、現役世代も含めた保険料や保険税の収入の割合が費用に対して多くなっているものと考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今のお答えから、町負担分では子ども1人当たり20万7千円で、高齢者1人当たり8万4千円の費用が現在かかっていることがわかりました。

そこで、施政方針では、出生率奈良県1位を目指す等の子どもへの施策や高齢者への新たな施策を考えており、限られた財源の中で、今後どのようにしてこれらの施策に財

源を配分していくのか、その配分方針をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） まず、今後の財政見通しでございますが、平成24年度の決算資料として提出をしております斑鳩町一般会計の財政見通しでお示しをさせていただいておりでございますが、予算規模自体は、児童手当や投資的経費、町債の借り替えなどの影響を除き、縮小傾向でございます。

しかしながら、行政サービスを提供する財源が不足する厳しい状況が続くものと見込まれ、平成25年度から平成34年度の10年間で約37億円程度の財源不足が生じる見込みとなっております。

このように大幅な財源不足が生じる主な要因は、歳入面では、現在の経済情勢や生産人口の減少などにおいて町税収入や地方交付税の増収が期待できない状況にあること、そして歳出面では、65歳以上の人口増や社会状況を反映して国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの一般会計の繰出しを初めとする社会保障費用の増加が見込まれること、さらに、公共下水道の整備、JR法隆寺駅周辺の整備、史跡中宮寺跡の整備、可燃ごみ積替え施設の建設、衛生処理場焼却棟の撤去など、本町の課題に取り組んでいかなければならないためでございます。

町長が公約に掲げました子育て施策や高齢者施策の充実などの各施策を実現していくためには、適正な課税と収納率の向上による自主財源の確保、行政経費の縮減による歳出の削減など、積極的な行政内容の改革に引き続き取り組まなければなりません。

また、提供するサービスとサービス提供にかかる費用とのバランスや、負担の公平性の視点から、サービスの受益者にも適切な負担を求めていくなど、行政サービスを原点から見直すことで持続可能な財源基盤を確立していかなければならないものと考えております。

こうした取り組みを通して、町長が公約に掲げました子育て施策や高齢者施策の充実などの各施策に財源を配分し、第4次斑鳩町総合計画の将来像でございます「ともに生き、ともに育むまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」の実現に努めてまいります。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今後、このまま推移すれば厳しい財政が予想される中で、子どもや高齢者に対する施策の充実を行うには、自主財源の確保はもとより、行政改革をなお一層進めながら、現在行われている事業をもう一度見直すことが必要だと考えます。

それでは最後に、これらの子育て施策と高齢者施策の充実を通して、今後のまちづくりにおいてどのような効果を期待しているのかをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 乾総務部長。

○総務部長（乾善亮君） まず、子育て施策の充実でございますが、少子高齢化の進行、あるいは人口減少社会の到来を迎える中で、本町におきましてこれらを少しでも食い止める施策であることはもちろんのこと、本町の次代を担う人づくりの基礎であり、そうしたことから、子どもの健やかな成長は未来に向けての投資であると考えております。子どもの笑顔が見えるまち、子どもの元気な声があふれるまちは、活気に満ちた明るい斑鳩町の未来につながると考えております。

また、高齢者施策の充実は、住みなれた地域や家庭で自立した生活を送れる取り組み、生きがいづくりや社会参加の促進、さらには健康寿命の延伸を図ることで、医療費などの社会保障費の増嵩の抑制を期待するとともに、高齢者の豊富な知識と経験を貴重な財産としてまちづくりに生かせるものと考えております。

加えて、斑鳩の豊かで多彩な資源を最大限に生かした歴史的な町並みの保全と活用やまちなか観光の推進を図り、地域経済への波及効果を高めながら、持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 次の次代を担う人づくりの基礎になる子どもへの施策と、高齢者の経験と知識を貴重な財産と考える、高齢者の皆さんへの施策は、まちづくりにとって重要なことととらえることにより、斑鳩町の将来が明るいものになるように期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

これをもって、予定をいたしておりました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

9日は、午前9時から建設水道常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（ 午前10時41分 散会 ）